

協働のまちづくり推進計画の取り組みについての総括意見

平成26年6月26日
富里市協働のまちづくり推進委員会

平成25年度の推進計画の進捗状況評価をふまえ、今後の取り組みについて、富里市協働のまちづくり推進委員会としての総括的な意見等については以下のとおりです。

1 環境づくりについて

- ① 環境づくりにおいては、活動者に対する支援の充実（活動資金の確保等）、活動拠点の整備、そして地域におけるネットワークの仕組みづくりが重要と考えます。
- ② まず、平成23年度から運用している**市民活動支援補助金**は、運用開始から3年が経過するため、平成25年度に見直しを行い、市民活動団体が実施する事業だけでなく、近年、自治会や商店会等が従来のお祭りなどの催事中心の活動から、地域の支援事業へと活動が公益目的に拡大・発展しつつある事実をふまえ、自治会などの地縁による団体を含め、市民活動事業を行う団体に対し対象を拡充したこと、並びに団体同士の横の繋がりを推進することで、協働によるまちづくりの可能性の広がりを創出することを意識したコラボ部門の創設は評価されます。

- ③ しかし、今後資金面では、行政の補助に加えて、民間の資金が市民活動を支え、市民活動による効果を市民に還元させていくような循環する仕組みが欠かせません。

（仮称）**市民活動支援基金**の創設により、市民活動に参加する余裕がない市民や事業者でも、市民活動団体への寄付により市民活動を応援できるような「民が民を支える」仕組みを構築するなど、市民活動への参加の入り口を増やしていくことが必要です。

- ④ さらに、補助金を活用した事業が、自立していく上で、資金面だけではなく、情報や人的側面から支援を提供できる仕組みの構築ができれば、協働によるまちづくりが推進されると思います。

そのためには、市民活動の拠点として平成27年度に開設される（仮称）**市民活動サポートセンター**（以下「センター」と称する）の機能が重要だと考えます。

センターの検討については、平成24年度に設置した市民活動サポートセンター検討委員会から「富里市市民活動サポートセンターの機能等に関する提言書」が提出されているところですが、更に、平成25年度に開催した市民等と共にセンターについてグループワークを通じて考える研修会の結果も参考に、機能、設備等について具体的かつ早急に検討を進めていただき、当委員会としても、引き続き検証していくこととします。

センターを設置するに当たっては、設備の充実と共に、センタースタッフの人材育成が重要で、育成のノウハウを持つ民間の力を導入するという視点も必要であると考えます。

- ⑤ 地域におけるネットワークづくりでは、**地域づくり協議会**モデル事業補助金を日吉台小学校区で活用し、環境美化事業を通じて地域内の各種団体の連携の仕組みが構築

されました。また、地域フォーラムについては、南小学校区で開催され、少しずつではありますが、協働の意識が醸成され始めていると推察します。

推進計画では、小学校区を一つの単位として地域連携のモデルと想定していますが、これを地域連携の基礎として、今後はエリアに捉われず、様々な立場や課題ごとに連携できるような、網の目状に多様な連携に発展していくことを期待します。

- ⑥ これらの事業を推進していく際には、まちづくりの主体が「協働」を体験する機会が必須で、市民、地縁による団体、市民活動団体、事業者そして市が体験を通して、お互いを理解し役割を明らかにし、共に考え、協力及び行動していくことを意識してもらう働きかけが重要です。

今後、更に地縁による団体や事業者もまちづくりの主体者としての役割が期待されますが、時には市の補助制度が「協働の体験」の働きかけとなり、例えば日吉台地区では市民活動団体と小学校区自治会連絡協議会、商店会が協働により日吉台のメイン道路の環境美事業が始まり、地域全体でまちづくりに取り組む機運が高まってきたことは大変喜ばしく思います。

2 担い手づくりについて

- ① これから富里市を活性化していくためには、多くの人の力が必要となります。小さな力でも提供してくれる人が大勢集まれば大きな力になるので、協働のまちづくりについて、より多くの人に関心を持って参加してもらえらる講座や塾の開設が重要な事業となります。また、活動者が活動に誇りを持って、市民も市民活動の担い手を支えることで、まちづくりに参加できるような仕組みの検討も必要です。

- ② **協働のまちづくり講座**は、担い手の人材を発掘・育成し、市民活動を促進させる目的で実施しており、平成25年度は「子ども世代」「働きざかり世代」「団塊世代」といった年代別に開催し、内容も評価できるものと考えます。今後は、年代別に行う他、団体、組織ごとへの啓発を実施していくことや、講話を聴くだけでなく、参加者が議論、行動できるような内容にすることが効果的だと考えます。

「協働」における「市民の役割・責任」を具現化する人材の発掘・育成を最大のテーマとして、講座内容ごとに参加してもらいたい対象を絞り、参加を促すと共に、各講座と塾の連動を図っていくことも必要だと考えます。

- ③ また、**とみさと協働塾**については、地域課題を市民が考え、語る場として様々なテーマで開催しており「リーダー養成講座」に繋げられる可能性を持つ事業であると評価できます。今後は、話し合いだけでなく、塾生が「現場を体験する機会」を設けられれば、次のステップとして何らかの行動が生まれるのではないかと期待します。

当初推進計画で想定していた塾は「市民が気軽に情報交換する場」を課題として「人と人が知りあうきっかけづくり」を目的とするものであり、おしゃべり会の中から何かが生まれることを期待したものでした。今後は「誰でも、気軽に集まれる場」のコンセプトも生かして、市民の自主的、主体的な集まりが生まれるような場づくりも検討してほしいと思います。

- ④ 市民活動を行う市民が安心して活動できるよう、平成25年度に創設した**市民活動総合補償制度**については、運用されたばかりであり、今後、更に周知に工夫が必要で

す。

市民活動へ参加することへの安心感を与えるためにも、市民活動団体へは個別に、市民には広報とみさと等を通じて、周知を繰り返すことが望ましいと考えます。

- ⑤ これからのまちづくりは、富里市に関わるみんなで育てていかなければなりません。まちづくりの担い手を増やしていく方法の一つとして、ボランティア活動に応じてメリットを受けることができる「**ボランティア貯金**」の検討については、地域包括ケアシステムを推進していく中で取り組むこととされている介護ボランティアポイント制度との連携についても検討を進め、協働のまちづくりに関するボランティア活動が推進されるような制度の検討をしてほしいと思います。
- ⑥ それと同時に、積極的な活動者に対する表彰の他、活動者支援者への感謝の意を表することも含め、**市民活動表彰制度**の検討を進めていただきたいと思います。検討にあたっては、既存の市の表彰制度とは別に、市民活動に特化した制度を創設することも一考の余地があるかと思えます。

3 情報の提供・共有

- ① 協働のまちづくりに関する情報提供については、更なる工夫が必要です。市民に対し、分かりやすく協働をイメージできるよう、**活動事例集**の作成も有効であり、活動実績はもちろん、協働塾との連動で、地域課題に対し、様々な団体のコラボによって解決する可能性をイメージできるものがよいと考えます。
また、市からの情報提供は充実してきていますが、今後は、活動団体からの情報を分かりやすく発信することも検討していただきたいと思います。
- ② 今後、市民活動サポートセンターの設置に向け、センターのホームページの構築と共に、ソーシャルネットワークの活用についても研究していただきたいと思います。センターは、市民や市民活動団体等、まちづくりに関わるみんなの拠点であり、市やセンターからのお知らせだけでなく、市民側から情報が入る機能がなければ、協働を進める上で必要な主体者同士の情報のやり取りが一方通行になってしまいます。市民に対し、分かりやすく情報を提供し、意見を提出しやすい環境をつくるのが大切だと思えます。
- ③ 市民が地域課題について情報を共有し、意見を出し合いながら共に考える場として開催している**地域フォーラム**は、平成23年度から現在までに4小学校区で開催の実績があります。地域フォーラムが地域連携のきっかけの場になる可能性を秘めていますので、まずは区長会をはじめ、地元区・自治会への更なる協力をお願いしながら、地域フォーラムを開催し、そこで挙げられた課題に対し何らかの行動が生まれるように進めることが重要です。
- ④ 平成24年度から開催している**市民活動フェスタ**は、団体同士の出会いも生まれ、互いの人と活動を知るきっかけとなり、出会いの場として着実に育ってきていると思います。市民活動について、より多くの市民に知っていただく絶好の機会なので、事前の広報活動が重要です。平成25年度は、前年度に比べ、参加団体も来場者も増えているので、開催を重ねるに連れ、会場の拡充やイベントボランティアの募集といった人的支援などの課題が出てくると思います。

- ⑤ 市民活動をしている団体等の情報を市民に提供する**協働人材バンク**については、現在のところ、教育委員会の生涯学習アシスト制度登録者及びボランティアセンター登録団体の情報、市民活動団体実態調査で把握している団体の情報を集約し、ホームページで公表していますが、人材バンクとしては、未だ蓄積不十分であるため、充実させることが望まれます。市民活動支援補助金交付団体や市との協働事業実施団体の人材から積み上げ方式で整備を進めるよう求めます。
- ⑥ また、**市民活動の実態調査**については、実態調査で団体情報を市に提供した団体にメリットがあるような仕組みとすることで、団体側から情報提供が進むのではないかと考えます。
- そのため、今後は、市民活動団体への助成金の原資として設置する（仮称）市民活動支援基金との連動を図ってほしいと思います。市で活動内容を把握し、情報を公開する市民活動団体を助成対象とすることで、市民等への活動が周知され、市民等が活動に賛同し基金へ寄付がなされることで、市民活動団体が更なる活動の発展と継続に繋がるような仕組みとしてほしいと考えます。
- ⑦ 情報の提供と共有について、時には、市民に本当に伝わっているのかをアンケート等で確認することも必要と考えます。

4 市政への参画

- ① **パブリックコメント**やまちづくりふれあいミーティング等の制度は、市政への参画の機会として不可欠なものですが、パブリックコメント制度は、市民には手続きが複雑で馴染みにくいところもあり、未だ浸透していません。しかし、市政への参画機会はこれらの制度だけではなく、市民の声を集める機会を多様に創出していくことが重要であり、例えば協働のまちづくり講座等を活用し、アンケート方式で多くの市民の声を提出してもらうなど気軽に市政へ参画できる方法を検討いただきたいと思います。また、市民の声を市政に活かしているという周知をしていくことで、さらなる市政への参画が見込めるのではないかと思います。
- ② **審議会等の公募委員**については、市民としての問題意識を審議会に反映させることができるため、参画機会として重要なものと考えています。公募委員は増えつつありますが、今後は主体的に問題解決に向けた提言が出来る人材を育成し、審議会を充実させていくことが望まれます。これからもまちづくりふれあいミーティングを充実させる等、市民が市政へ参画できる土壌づくりを進める必要があります。

5 市の体制

- ① 推進計画に基づき、平成23年度に設置した**市民活動推進課**は、市長を本部長とする庁内体制である「協働のまちづくり推進本部」と共に、条例の具現化のために庁内の横断的な連携創出のために尽力しており、今後さらなる連携の推進が期待できます。
- ② 協働のまちづくりを推進する上では、庁内の体制を整備すると共に、職員の意識向上が必須であり、**職員研修**が重要となります。今後も、継続して実施していただきたいと思います。

また、市職員は、地域に出て市民と共に地域課題に取り組み、業務に反映させていく

ような姿勢,いわゆる地域担当者が,これからのまちづくりには必要であると考えます。

6 富里市協働のまちづくり推進委員会について

- ① 行政と市民がそれぞれの役割を認識し,共通の課題解決に向かって責任を果たすことへの提言やその結果の検証が当委員会の責務であり,推進計画中の事業の進捗状況について随時検証し,提言をしていきたいと考えます。

推進計画にある29事業は,それぞれ連動することで効果が見込めるものであると認識し,1事業だけの検証とするのではなく,“事業のつながり,連動”を意識し,協働のまちづくりが推進されるよう努めていきたいと思えます。